

## 《記入例 5》

就職等により、今まで普通徴収（従業員自身で納付）だった人を特別徴収へ切り替える場合

◎例 5…年税額 84,400 円の人が平成 31 年 7 月 3 日に入社した場合

年税額
84,400 円

年税額 84,400 円

1 期分 (7 月 1 日納期限)	②期分 (9 月 2 日納期限)	3 期分 (10 月 31 日納期限)	4 期分 (翌 1 月 31 日納期限)
21,400 円	21,000 円	21,000 円	21,000 円

普通徴収済額 21,400 円

未徴収税額 63,000 円 = 特別徴収へ切り替える総額

### 特別徴収切替届出(依頼)書

平成 31 年 7 月 3 日		〒 273 - 0124 鎌ヶ谷市中央 1 - 2 - 3		99999	
提出		(カブ) ハットミショウジ		新規の場合、納入書(要・不要)	
(宛先) 鎌ヶ谷市長様		(株) 初富商事		人事課給与係	
(特別徴収義務者) 給与支払者		代表取締役社長 栗野一郎		担当者連絡先 氏名 田中 秋美	
		法人番号 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		電話 047 - 445 - 1141	
フリガナ		コバヤシ ナツミ		旧姓	
氏名		小林 夏美		吉田	
生年月日		昭和・平成 56 年 7 月 8 日		普通徴収切替期別 [ 1・②・3・4 ] 期以降を切替希望 ※ 普通徴収の納期限を過ぎたものは、特別徴収への切替ができません。	
1月1日現在の住所		〒 273 - 0101 鎌ヶ谷市富岡 4 - 5 - 6		特別徴収開始予定月 8 月分( 9 月 10 日納期分) から特別徴収を開始します。	
現在の住所		〒 273 - 0005 ※ 1月1日現在の住所と違う場合に記入してください。 船橋市本町 9 - 8 - 7		届出理由 ①入社 2. その他( )	
		月割額の連絡		必要な場合のみ記入してください。 月 日 までに通知書が必要 ※ 通知書が間に合わない場合のみ電話連絡します。	

異動届は、異動があった日の翌月 10 日必着で提出して下さい。

婚姻等により名字が変更した場合は、旧姓も記入して下さい。

退職等で転出・転居し、住所が変わる場合は必ず記入して下さい。

既に鎌ヶ谷市で特別徴収義務者に指定されている事業所は、指定番号を必ずご記入下さい。鎌ヶ谷市での特別徴収が初めての事業所は、納付書の要・不要に○をつけて下さい。

鎌ヶ谷市では、毎月 10 日までに届いた切替届をもとに、翌月 10 日頃に変更の通知書を送付しています。特別徴収を開始する月は、事業所の給与計算上で徴収が可能な月からで構いませんが、税額通知書の送付が間に合わない場合には、電話連絡により新規の指定番号及び月割額を通知いたします。

### ●特別徴収への切り替えのお願い

従業員は、就職により特別徴収に切り替わると思うことが多いため、就職後の普通徴収分を納め忘れることが少なくありません。年度途中の入社であっても、特別徴収への切り替えにご協力下さい。なお、切替届の提出が普通徴収の納期を過ぎた場合、納期の過ぎた分は特別徴収には切り替えられませんので、必ず従業員自身で納付するようにお伝え下さい。